

令和7年度物価高騰対策 市民や事業者の皆さんを応援します！

エネルギー・食料品価格などの物価高騰の影響を受けている市民や事業者の皆さんを支援します。

全市民 対象

物価高騰対応定額給付金

問 物価高騰対応定額給付金センター ☎ 0120-107-792

食料品などの物価高騰の影響下にある市民生活を支援するため、全市民を対象に給付金を支給します。
対象者には1月下旬から2月下旬にかけて、順次「支給のお知らせ」または「確認書」を送ります。

詳細はHPをご確認ください。

支給対象者／金額 給付金は世帯単位で世帯主の口座に振りこみます。

◆基準日（令和7年12月1日）に
岡山市の住民基本台帳に記録されている人 **1人当たり5千円**

◆上記のうち令和7年度住民税非課税世帯
(世帯全員が非課税者) の世帯主・世帯員 **1人当たり2千円追加(合計7千円)**

手続きの流れ

①「支給のお知らせ」が届く世帯

・令和6年以降に給付金を口座振込で受け取った人
・公金受取口座を国のマイナポータルで登録済みの人

→原則手続き不要

②「確認書」が届く世帯

・上記①に該当しない人 → **オンラインまたは郵送で手続きが必要**
(申請期限5月31日)

3月末までに書類が
届かない場合は、
コールセンターへお
問い合わせください。

※令和7年12月2日～令和8年5月31日に生まれ、初めての住民登録が岡山市の子どもは給付対象になります。

対象世帯には準備ができ次第、別途通知を送ります。

※給付金をかたった詐欺にご注意ください。（詳細はP14参照）

子育て世帯 向け

物価高対応子育て応援手当

問 物価高対応子育て応援手当センター ☎ 0120-004-047

物価高の影響を強く受ける子育て世帯を力強く支援します。該当する人には1月下旬に案内チラシを
送ります。詳細はその案内チラシをご確認ください。

支給対象者 ①令和7年9月分の児童手当受給者（令和7年9月に生まれた子どもは10月分）
②令和7年10月～令和8年3月に生まれた子どもの父母など

対象児童 ①令和7年9月分の児童手当の対象となっている子ども（令和7年9月に生まれた子どもは10月分）
②令和7年10月～令和8年3月に生まれた子ども

給付額 **子ども1人当たり2万円** 2月上旬以降、順次児童手当の振込口座に支給予定

申し込み **原則不要** ※公務員は申請が必要です。職場に申請方法を確認してください。

その他の生活支援

水道料金の負担軽減

令和8年4月から予定していた水道料金の
値上げに伴う負担分を1年間軽減します。

詳細は次号挿み込みをご確認ください。



学校給食費の負担軽減

小・中学校の給食費のうち、保護者
負担額を軽減するために米価高騰分を
市で負担します。



中小・小規模事業者 向け

省エネ機器更新緊急支援補助金（第5弾）

問 岡山市省エネ機器更新緊急支援補助金センター（平日9時～17時） ☎ 086-238-2885

エネルギー価格高騰の影響を受ける市内中小・小規模事業者を緊急的に支援するため、事業用の設備・機器を更新し、省エネ化するために必要な経費の一部を助成します。

補助対象者 ①～③全てに該当する中小・小規模事業者

- ①市内に事業所を有する人
- ②令和8年10月20日までに補助事業および支払いを完了できる人
- ③今後も事業を継続する意思があること

※第1弾～第4弾で補助金の交付を受けた事業者を除く

補助額 (補助率 2/3)

法人 上限 200万円 下限 15万円
個人事業主 上限 50万円 下限 10万円

エントリー申請期間 3月16日～4月6日17時 オンライン申請のみ

※エントリー申請の総額が予算額に達した場合は
受付期間終了後に抽選

補助対象となる設備・機器 更新のみ

事業用の省エネ設備・機器など

[事業実施者]

岡山市、岡山商工会議所、岡山北商工会、岡山西商工会、
岡山南商工会、赤磐商工会瀬戸支所

省人化・省力化設備投資支援補助金

問 産業振興課 ☎ 086-803-1325

省人化・省力化に向けた設備投資を支援するため、導入経費の一部を助成します。

要件がありますので、詳細は募集要項（HPから入手可）をご確認ください。

補助対象者 市内の中小・小規模事業者

申し込み 郵便で2月2日～3月27日の間に

補助額 (補助率 2/3)

補助限度額 300万円

農業者 向け

問 農林水産課 ☎ 086-803-1344

申し込み JA各営農センター・営農部指導課

JJA晴れの国岡山赤磐アグリセンター・瀬戸支店

施設園芸燃油費高騰対策支援金

燃油価格高騰の影響を大きく受ける施設園芸農業者を支援するため、燃油費の高騰分に対する支援金を支給します。

支給対象者 ①～③全てを満たす人

- ①市内に住所を有する個人および法人
- ②加温を要する施設園芸を営んでいる人
- ③今後も営農を継続する意思がある人

申し込み 7月1日～9月30日の間に

支給額

令和7年10月～翌年6月までにハウス加温のために購入した重油量×15円/ℓ
(上限 20万円、千円未満切り捨て)

園芸作物高温対策機器等導入支援補助金

夏季の高温の影響を受ける園芸農業者が高温対策機器などを導入・更新する際の経費の一部を補助します。

支給対象者 ①～③全てを満たす人

- ①市内に住所または主たる事業所を有する
- ②認定農業者①認定新規就農者②農事組合法人
(②①は見込みを含む)
- ③今後も営農を継続する意思がある人

申し込み 4月13日～5月29日の間に

補助額 (補助率 2/3)

法人 上限 200万円
個人 上限 50万円

補助対象となる機器

スプリンクラー、循環扇、換気扇、灌水装置など
ただし、補助対象となる機器の総額が5万円（税抜）
以上のもの



詳細はこちら



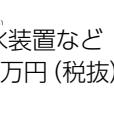
詳細はこちら



詳細はこちら



詳細はこちら



詳細はこちら